

## 東かがわ市雇用対策協定に基づく事業計画

東かがわ市と香川労働局（以下、「労働局」という。）及びさぬき公共職業安定所（以下、「ハローワーク」という。）は、東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める基本目標「しごとをつくり、安心して働ける環境を創る」の実現を達成するため、それぞれの強みを活かして密に連携し、雇用対策協定第2条に基づき、令和7年度において、以下の取組を実施する。

### 1 若者（生徒、学生、UIJターン者等）に関する取組

産業振興を図るためには、担い手となる人材の育成と確保が不可欠であり、人材育成に長い時間を要することから、各産業の将来像や産業振興施策を見据えながら、幼少期から就学時、さらには就学後に至る各段階に応じた取組が必要である。

また、若年者の市内定住を促進するためには、市内に魅力的な雇用の場が必要であり、こうした取組を行う企業への支援や情報発信を積極的に行うことで、市内企業への就職促進を図っていく。

#### （1）連携して推進する取組

##### ア UIJ ターン者への支援

移住者の問合せにおいて、住まいと仕事の相談がワンセットとなることがほとんどである。

そこで、住まいについては東かがわ市が情報提供等支援を行い、仕事は労働局、ハローワーク及び東かがわ市ふるさと就職推進センター（以下、「センター」という。）がそれぞれ役割分担して対応する。

特に、仕事については、短時間勤務・定年後再雇用などの多様なニーズに応える必要があることや、段階的な職業相談を経て就職先を絞り込んでいく必要があることから、ハローワークの職員を中心に担当者制によるきめ細かな支援を行う。

##### イ 合同企業説明会の開催

昨今、東かがわ地域のみならず、地方における人口減少はその進行速度を速めており、市内企業においては人材確保が喫緊の課題となっている。

そこで、「新規学校卒業予定者等の学生」及び「東かがわ地域内へのUIJターン就職希望者、中途採用希望の求職者、非正規雇用等から安定した正社員等への就職希望者」と「東かがわ市の企業」を対象に、オンライン等も活用して合同企業説明会を実施することで、東かがわ市への就職の促進と市内企業の人材確保を支援する。

##### ウ 地元高等学校へのPR活動の実施

働くことの意義や地域内の労働市場に関することなど広く職業意識形成に資することに加えて、高校卒業後、進学等を機に県外に出た生徒が、将来 U ターン就職をする際に、その相談窓口となるセンターやハローワークといった支援機関の存在を知ってもらうため、PR 活動を実施する。

## (2)それぞれが実施する取組

### 【東かがわ市】

#### ア じもと×しごと発見フェアの開催

市内小中学校8年生(中学2年生)を対象に市内事業所を知る・再発見する機会を設けることで、市内事業所の魅力を感じてもらうとともに、将来の市内定住希望者及び市内企業への就職希望者の増加を促進する。複数の企業から直に説明を受け、実際に体験することにより、将来、世界に羽ばたいたり、地元で活躍する人材となることを目的として、実施にあたっては市内事業所の協力を受ける。また、毎年秋に各中学校で実施している職場体験学習と連携し、受入事業所の紹介、より具体的な体験学習(工場等での具体的な作業・工場見学等)へと繋げる。

#### イ 大学生向け出張就職相談

大学生の新規就労を促し、域内の若者定住を促進するため、東かがわ・さぬきの2市と大学内就職担当課が連携し、県下大学内にて学生向けの出張就職相談を実施する。官学が結びつき、若者の地域定着の流れを生み出すことで、安定した就職支援体制を構築する。

#### ウ 東かがわ市未来創生就業定住促進事業助成金の支給

東かがわ市の未来を創る世代の就業及び定住を促進するため、就労初期における経済的不安を軽減することにより、若者が居住地や就業地として東かがわ市を選び、いつまでも住み続けたいまちとして選択できる持続可能なまちづくり推進を目的として助成する。

### 【労働局及びハローワーク】

#### ア 生徒のニーズに応じた高卒求人の確保

市内企業と高校生とのマッチングを推進するため、企業に対して求人提出を働きかけるとともに、求人内容に関する助言指導等を行い、生徒のニーズに応じた求人の確保に努める。

#### イ ユースエール認定企業の開拓及び周知広報

ユースエール認定企業(若者の雇用管理が優良な中小企業)について、積極的な開拓に努めるとともに、認定された企業については、若者、保護者及び学校関係者等に向けた幅広い周知広報を行い、地元就職の促進を図る。

#### ウ フリーター等への支援

不安定な就労状態にあるフリーター等に対して、担当者制によるきめ細かな支援を行い、正社員就職に向けたマッチングを推進する。

(3) 目標

企業説明会の実施 1 回以上

2 中高年齢者に関する取組

有効求職者のうち、中高年齢者の占める割合は高く、年々増加傾向にあるものの、依然として中高年齢者の雇用に消極的な企業も存在する。そのため、多様な就業機会の確保に努めるとともに、中高年齢者の雇用機会の確保に係る企業への支援を行う。

(1) 連携して推進する取組

ア マッチング支援

東かがわ市は、専門的知識・経験等を有する中高年齢者で再就職や短時間労働を希望する人材の情報及び企業訪問等で得た人材が不足している企業の情報をハローワークへ提供する。ハローワークは、東かがわ市からの情報や事業所訪問等から得た情報を基に、個別に求人情報の提供や求人開拓を行い、中高年齢者の就職につなげていく。

イ 各種支援策、助成金等の周知

65 歳以上への定年引上げ等や高年齢者の雇用管理制度の整備等に係る助成金等の周知を行う。

(2) 目標

ハローワークの紹介による中高年齢者就職件数 200 件

3 障がい者に関する取組

障がい者が地域でいきいきと自立した生活を送るため働く意欲のある人が、その特性に応じ能力を十分に発揮できるよう、働く場の確保や環境づくりに取り組む。

(1) 連携して推進する取組

ア 障がい者の雇入れ支援の強化

障がい者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している中小企業や障がい者雇用ゼロ企業等に対し、障がい者の雇用の促進と職業の安定を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進する。

(2)それぞれが実施する取組

【東かがわ市】

ア 障がい者向けサポートの周知

労働局及びハローワークと連携し制度の周知啓発を行う。

【労働局及びハローワーク】

ア 関係機関と連携した障がい者の就職促進及び職場定着支援

障害者就業・生活支援センター等との相互連携体制を維持し、対象者一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を就職から定着まで一貫して行う。そのため、各支援機関の対象者の状態を段階的に見極めながら、職場実習やジョブコーチ支援等の支援制度を効果的に活用する。

イ 法定雇用率未達成企業に対する指導及びマッチング促進

訪問指導により障がい者雇用に係る課題解決に向けた支援を実施する。さらに、必要に応じて、関係機関と連携した同行訪問等を実施する。

また、未達成企業に対しては、積極的に就職面談会等への参加を要請しマッチングを推進していく。

ウ もにす認定企業の開拓及び周知広報

もにす認定企業(障がい者の雇用管理が優良な中小企業)を開拓し、当該企業を障がい者雇用における地域のロールモデルとして広く周知を行うことで、障がい者雇用促進に向けて地域全体の機運の醸成を図る。

(3) 目標

ハローワークの紹介による障がい者の就職件数

30件

4 その他

上記、1～4に掲げたもの以外について、以下の取組を行う。

【東かがわ市における広域的な雇用対策等の機動的対応】

ア 協定に基づく事業計画等の円滑な実施に向け、必要に応じて隣接自治体等との連携及び意見交換等を実施する。

【大量の雇用調整が発生した場合における東かがわ市と労働局及びハローワークが連携して行う取組】

ア 大規模な企業立地に伴い大量の求人が発生した場合、企業ニーズを把握し、相互

連携による迅速な取組により、雇用確保対策に努める。

- イ 東かがわ市に多大な影響を及ぼすような大量離職者が発生した場合、連携した情報収集、企業への要請、再就職支援を実施する。また、必要に応じて関係機関等と連携し、離職者雇用対策本部等を設置するなど、離職者支援を実施する。

#### 【事業周知の確認事項】

##### ア 厚生労働省認定制度

労働局では、「くるみん認定」「えるぼし認定」といった子育てや女性の活躍推進の取組が優良である企業に対する認定を行っている。この認定を受けると認定マークを商品、広告、求人票等に付し、対外的に明示することができ、働きやすい職場環境であることや自社の強みを広くアピールできるため、市内企業の認定取得に向け東かがわ市と連携して周知を行う。

##### イ 東かがわ市支援制度

東かがわ市では、東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める基本目標「しごとをつくり、安心して働ける環境を創る」の実現を達成するため、「育児休業取得促進事業補助金」等の施策を実施している。未来を創る若者世代の経済的支援や育児休業を促進して地域の雇用の安定に資することができるよう、労働局及びハローワークとも連携してこれらの施策の周知を行う。